

入札公告

平成25年12月25日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所
理事長 前田 豊

1 競争入札に付する事項

件名及び数量

「除染作業の浮遊粉じん濃度測定のための模擬除染業務」 一式

2 競争参加資格に関する事項

- (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があつた後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者。
 - ⑥ ①～⑤の一に該当する事実があつた後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。
- (3) 平成25・26・27年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「役務の提供等」において、関東甲信越地域の競争参加資格を現に有する者とする。
- (4) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。

3 入札説明

日時：随時（平日9時～12時、13時～17時）

場所：〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務課経理第二係

TEL：044-865-6111 FAX：044-865-6116

4 入札及び開札

(1) 入札書の提出

入札書は郵送又は入札会場への持参により受け付ける。

ただし、郵送する場合には、書留郵便等の配達記録が残るもので開札日（平成26年1月23日）の11時までに必着のこと。

郵送先：〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務課経理第二係

(2) 入札及び開札の日時、場所

日時 平成26年1月23日（木）14：00

場所 〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所管理棟1階会議室

※入札者が開札に立ち会わない場合には、FAXにて結果をお知らせします。

5 その他

(1) 入札保証金に関する事項

入札保証金の納付を免除する。

(2) 入札の無効

上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要。

(4) 契約に係る情報の公表に関する事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

以 上

<独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

入 札 説 明 書

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
「除染作業の浮遊粉じん濃度測定のための模擬除染業務」一式
- (2) 仕様書
別紙のとおり
- (3) 作業期間
自 平成26年2月3日
至 平成26年2月7日（5日間）

2 入札心得

- (1) 入札価格は、仕様書に基づいて算出した価格により入札を行う。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって、当法人の規程に定めるところにより予定価格の制限の範囲内で申し込みをした者のうち最低価格の入札者を落札者とする。
※入札書の金額は消費税込みの額を記載すること。
- (3) 入札書の形式は別添様式とし、入札書の必要事項を記入のうえ封筒に入れ、封筒の3箇所代表者印を押印して提出すること。
- (4) 封筒の表面に「「除染作業の浮遊粉じん濃度測定のための模擬除染業務」一式」と記載すること。
- (5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。
- (6) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。
- (7) 入札書における金額訂正は行わないこと。
- (8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。
なお、入札者が開札に立ち会わない場合、再度入札には参加できない。

以 上

平成 年 月 日

入 札 書

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所
理事長 殿

住 所
名 称
代表者名

件名

「除染作業の浮遊粉じん濃度測定のための模擬除染業務」 一式

本件につき、下記の金額にて入札いたします。

記

入札金額

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			,			,			

(税込)

(担当者氏名)

(TEL)

(FAX)

除染作業の浮遊粉じん濃度測定のための模擬除染業務 仕様書

1. 業務概要

厚生労働科研「除染等作業での内部被ばく防止措置等の最適化のための研究」（研究代表者：甲田茂樹）は、東京電力福島第一発電所の事故により放射性セシウムで汚染された土壤等の収集、運搬、保管、処分の業務（以下、除染処理業務とする）を行う際に、作業者がセシウムを含む土壤の吸入による内部被ばくを予防するために、作業中に発生する土壤粉じんの濃度測定を実施し、作業者の内部被ばくに関与する土壤粉じんばく露を評価することを目的としている。

労働衛生上、健康障害が問題とされる粉じんのサイズはレスピラブルであるが、内部被ばくを考慮すれば粒径の大きなインハラブルの粉じんも測定する必要がある。本研究では、これらの粒径の異なる粉じんを測定する方法を確立するにあたって、広く用いられているデジタル粉じん計が活用できるかどうかを検証する。具体的には、デジタル粉じん計による簡易な粉じん濃度測定を実現するために、土壤取り扱い作業時に発生する粉じんに対する粉じん計の応答、特に質量濃度変換係数（K値）が作業の種類や土質の違いなどにどのように影響を受けるかを検討する。さらには、除染処理業務ごとの粉じん濃度、粒径分布の測定と共に、採取した粉じんの放射能を測定することで、発生する粉じんの粒子径と比放射能との実測データを求めていく。本研究では、粉じんばく露と粉じんの放射能測定を同時に実施するため、放射能汚染が高濃度土壤での除染処理業務も想定する必要がある。実際の除染処理業務に加えて、関係省庁の協力の下で、汚染地における模擬作業での測定・評価を進めていく必要がある。

高濃度の放射線に汚染された地域において除染作業の様態を考慮した現場調査を重ねることで、土壤粉じんのばく露に伴う内部被ばくが評価できるが、実際の帰還困難地区に頻繁に立ち入ることは現状では困難となっている。そのために、福島県内の土壤の特徴を踏まえて非汚染土壤で想定される除染の模擬作業を実施し、ばく露する粉じん濃度や粉じんの粒度分布等の基礎的なデータを押さえる必要がある。その際、考慮する内容としては土壤の成分、とりわけ、浮遊状態を左右する粒度分布等や含水量に注目する必要がある。従って、この除染作業の浮遊粉じん濃度測定のための模擬除染業務では、適切な広さを有する空き地にて土壤の性質や種類を変えた上で、除染の模擬作業を実施し、作業者の土壤粉じんばく露を評価し、被ばく粉じんの粒度分布等の基礎的なデータを入手する。実際の粉じんばく露による内部被ばくを推定するためには、これらの基礎データを用いることで推定できる。

2. 実施場所

模擬除染作業を実施する現場（できれば関東地方）

3. 実施時期

日時：平成26年2月3日～7日

4. 実施内容

実施内容を、表1に示す。模擬除染作業は、物理特性の異なる2種類の土に対して行う。また、土の含水比を調整し、異なる含水比での模擬除染作業を実施する。模擬除染作業現場とは異なる土の模擬除染作業は、受注者が選定する。

表1 実施内容

項目	内容	数量	単位	備考
計画準備	模擬除染作業実施現場の選定	1	箇所	
模擬除染作業補助	模擬除染作業実施現場とは異なる土の調達	1	種	
	100V電源の調達（コードリール含）	1	式	
	フレコンバックおよびスタンドの調達	1	式	
	模擬除染作業	1	式	
土の物理特性試験	土粒子の密度試験 （JIS A 1202:1999）	1	式	
	土の粒度試験（沈降分析） （JIS A 1204:2000）	1	式	
	土の含水比試験 （JIS A 1203:1999）	1	式	

5. 支給材料および貸与物品

支給材料および貸与物品は、特になし。

6. 業務仕様

6-1. 計画準備

模擬除染作業を実施する現場を1か所選定し、担当職員の承諾を得るものとする。本業務において使用する土は、物理特性の異なる2種類の土とするため、実施現場の土とは異なる土試料を1種類調達する。

実施現場の選定後、業務の手順および遂行に必要な項目について、担当研究員と協議し計画準備を行う。計画準備に関する打合せは、事前と直前の2回行う。

6-2. 除染作業の浮遊粉じん濃度測定のための模擬除染業務

6-2-1. 模擬除染業務

- (1) 模擬除染作業の粉じんの質量濃度および粉じん計による測定、および粒径分布の測定については、発注者が実施する。
- (2) 受注者は(1)の測定に対し、異なる2種類の土質で模擬除染作業を行う。なお、異なる2種類の土に対し、含水比を変えた模擬除染作業も行う。
- (3) 模擬除染作業は、ドラグショベルにより行い、フレコンバックに投入する。
- (4) 使用した土は適切に処分する。

6-2-2. 土の物理特性試験

模擬除染作業を行う土の物理特性の把握のため、異なる2種の土に対して、それぞれ以下の試験を行う。

- (1) 土粒子の密度試験 (JIS A 1202:1999)

2種×3個=6個

(2) 土の粒度試験（沈降分析）（JIS A 1204:2000）

2種×3個=6個

(3) 土の含水比試験（JIS A 1203:1999）

2種×3個×2含水比=12個

6-2-3. データ整理

土質試験（土粒子の密度試験、土の粒度試験（沈降分析）、土の含水比試験）の結果を整理する。

6-2-4. 報告

報告に関しては、中間報告1回、最終報告を1回行い、合計2回とする。

7. 成果品

6-2-3のデータ整理をそれぞれ取りまとめ、電子媒体（DVD-R）で2部提出すること。

8. 検査

本特記仕様書に基づき、受注者の立ち会いのもとに検査職員が検査を行い、検査合格をもって検収とする。

9. その他

- (1) 実験日については、担当研究員が予め日時を設定するため、実験日に間に合うように作業を進めること。なお、その他の関係で多少の変更を要する場合は、担当研究員と十分協議の上、その指示に従うこと。
- (2) 現場の選定や作業の実施については、担当研究員と十分協議の上、担当研究員の指導に従うこと。
- (3) 電源の確保が難しい場合は、発電機で実施する。
- (4) 模擬除染作業の粉じんの質量濃度および粉じん計による測定、および粒径分布の測定については、担当研究員が行う。
- (5) 実験場および作業場は常に整理整頓につとめること。
- (6) 本業務遂行上取り扱うデータについては、当研究所の規定および担当研究者の指示に従うほか、受注者の十分な管理のもとで取り扱うものとする。
- (7) 本業務により得られた情報および成果は、当所の許可なく公表したり他に使用したりしてはならない。なお、必要に応じて連名による学会発表を依頼する場合もある。
- (8) 本業務で得られた成果は、当所に帰属するものとする。
- (9) 本業務遂行中に、賃貸現場に損傷を与えた場合は、直ちに担当研究者に報告し、受注者の負担で復旧すること。
- (10) 受注者は、規定の実験計画書を提出し担当研究者の承諾を得ること。実験中の載荷装

置の故障などについては、計画書に虚偽や重大な過失がない限り、受注者はその責を負わないものとする。

- (11) 本業務遂行中に、自己の故意または過失により発注者が使用を許可した施設および・貸与物品等に損害を与えた場合は、直ちに担当研究者に報告し、発注者が指定した期間内に代品の納入または、原状回復を行い、受注者の負担で損害を賠償すること。
- (12) ドラグショベルの使用にあたってはその機体重量により、「車両系建設機械（整地・運搬・積込・掘削）技能講習」または「小型車両系建設機械（整地・運搬・積込・掘削）特別教育」の資格を有している者が行うこと。
- (13) フレコンバックに詰め込まれた試料を移動、運搬はしない。
- (14) 本業務遂行過程では、担当研究者と綿密な連携を保ち、進捗状況を報告すること。
- (15) 本仕様書に明記なき事項および疑義が生じた場合は、担当研究者と協議し、その指示に従うこと。